9月定例会

沼崎町政2期目の所信をただす

「身の丈にあった」持続可能な行財政の確立を図る

九月定例会は、九月二十一日から十月八日まで十八日間の会期で開かれました。初日には、町長が向こう四年間の町政全般にわたる所信を表明。一般質問（九ページ～二十一ページに掲載）には議員十四人が登壇し、町長所信、総務行政、福祉行政、教育行政など幅広く町政について質問。総額百四十三億円に及ぶ一般会計と特別会計の平成十五年度決算は決算特別委員会の集中審議の結果すべて認定されました。そのほか、山田町に収入役を置かない条例や助役の選任案、補正予算などが提案され審議の結果可決されました。最終日には、採択された請願に伴う議員発議の意見書などを可決し、十八日間の会期を閉じました。

議会で所信を述べる沼崎町長

自立する町の実現に努力

定例会初日、沼崎町長は、二期目の町政を担当するにあたり、町政全般にわたる所信表明を行いました。町長は「町の生き残りをかけた厳しい局面の連続であることを覚悟し、町民の負託に応えるべく全力を傾注する」との決意を示し、更なる行財政構造改革を進め「身の丈にあった」持続可能な行財政の確立を図っていくことを表明しました。

具体的な施策として▽地域の特性を生かした農林水産業活性化への積極支援、後継者育成事業の継続▽山田の魅力を活用した商工業・観光事業の育成振興▽生活環境基盤整備の促進と山田の海を守る施策の充実▽情報化社会に適応できる教育環境の整備▽保健医療の充実と少子高齢化に対応した福祉▽山田町の自立に向けた行財政計画の更なる推進の六項目を掲げ、その推進にあたっては財政基盤の確立に努め、民間活力の導入を図りながら協働の精神のもとに情報公開と説明責任を徹底し「自立する町」の実現を図ることを強調。これに対し十人の議員が一般質問に立ち、それぞれの立場から所信をただしました。

公共施設の指定管理者手続き条例を制定

「公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」が新たに制定されました。この条例は、地方自治法の改正により「公の施設」の「管理委託制度」が「指定管理者制度」へ変更されたことによるもので、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の節減などを図ることを目的としています。

この条例の制定により、現在、豊間根地区に建設を進めている「山田町堆肥センター」が適用を受ける施設の第一号となることから、「堆肥センター条例」も併せて制定されました。また、その施設の指定管理者として「農事組合法人エコファーム山田」を指定することも決まりました。

山田町に収入役を置かない条例を制定

山田町に収入役を置かないとする条例が新たに制定されました。この条例は、機構改革により、収入役の補助組織の改革がなされ、税務会計課長の処理権限が拡大されたことや一段と厳しさを増す財政環境などを考慮して制定されました。

このことにより、今まで収入役が行ってきた事務は助役が行うことになります。

一般会計に2億9千562万円を追加

町一般会計に二億九千五百六十二万円を追加するなど補正予算六件が提案され、審議の結果すべて原案のとおり可決されました。今回の一般会計の補正は、町税収入の見込み増や補助事業の内示に基づく事業費の調整、台風による災害復旧費や除排雪委託料の計上などが骨子で、主なものと質疑概要は次のとおりです。

▽町民税…千六十八万円の増

▽固定資産税…九百四十一万円の増

▽国庫負担金…五千百三万円の増

▽児童福祉費…七千九百五十二万円の増

▽水産業費…二百八十五万円の増

▽道路橋りょう費…二千三万円の増

▽下水道費…五百七十二万円の減

▽土木施設災害復旧費…三百八十万円の増

問　児童手当法の改正により給付対象が就学前から小学三年生まで拡大された。対象となる児童数は何人か。

答　拡大による対象人数は、被用者（国民年金以外の年金加入者）で二百九十四人、非被用者（国民年金加入者）で二百二十八人。

問　スクールバス運行委託料の減額の理由は。

答　経費削減を図るため委託の形態を検討してきた。生徒数の減少が背景にあり、生徒数、運行コースを考え六台から四台に変更した。

問　平成十四年度から小学校の図書整備を進めている。今回、図書購入費として寄付された三百万円による図書整備率は。

答　小学校九校の平均は七十八パーセントである。寄付された三百万円で千八百冊を備え付けることができ、整備率は、約四パーセントあがる。

問　津波、台風による高潮対策が叫ばれている中で、どうして津波観測システム委託料が減額となるのか。

答　気象庁の地震津波情報の精度があがっている。また、県でも平成十六年度から観測システムを強化するとしている。このことから、町内各漁協五カ所に設置されていたシステムを、山田湾と船越湾に各一カ所の二カ所とした。

◇◇◇◇◇

その他可決された議案は次のとおりです。

▽柳沢第一団地建替事業（E棟）建設工事請負契約の締結

▽船越漁港（田の浜地区）漁業集落環境整備事業下水管渠（15―1工区）布設工事の請負契約の締結

●議会で決まった人事

川村永爾助役

人権擁護委員
港　安子さん

■新しい助役に川村永爾総務課長を選任

8月29日以降空席となっていた助役の選任について、川村永爾総務課長（59）が提案され賛成多数で同意されました。

■人権擁護委員候補者に港さんを再推薦

平成16年11月30日に任期満了となる人権擁護委員の港安子さん（69）＝船越＝を同委員候補者として再推薦することがきまりました。任期は向こう3年間です。

●発議案1件を原案可決

9月定例会では、次の議員発議案が提案され、原案どおり可決されました。その後、意見書については、政府や関係機関へ提出されました。

◆「日本郵政公社」による郵政事業の経営形態堅持を求める意見書